

(お知らせ)

令和3年12月24日
防 衛 省

下請企業による主契約企業への過大請求事案について

株式会社昌新（法人番号 5010001045971）による主契約企業への過大請求事案については、昨年11月に部外からの通報を受け、同年12月17日より特別調査を実施していましたが、主契約企業のうちの一社である三菱重工業株式会社（法人番号 8010401050387）に係る過大請求分について、本日、株式会社昌新に対し、納入告知書をもって下表の過大請求に関する過払金等の納入を求め、同日、同社から、当該過払金等の国庫への送金を確認しましたので、お知らせいたします。

なお、三菱重工業株式会社以外の主契約企業に係る取引については、引き続き特別調査を実施しております。

過払金	延滞金	合計
約7.4億円	約2.0億円	約9.4億円